

(3) 農地集団化の促進

経営体育成促進換地等調整事業

1 事業の目的

換地を伴う土地改良事業を実施することで、分散した経営農地の適切な再配分による農地の集団化と地域の育成すべき担い手への利用集積を進め、農地利用の効率化を図ることで、生産性が高く体質の強い農業経営基盤の確立を促進する。

2 事業の内容

(1) 経営体育成促進換地等調整事業

(ア) 事業の内容

換地を伴う土地改良事業の実施予定地区において、事業採択の前年度に、換地計画策定のための換地設計基準を作成する。

(イ) 事業の流れ (道営換地処分清算金「○ 換地業務の流れ」を参照。)

3 事業の実施主体

経営体育成促進換地等調整	土地改良区、市町村
--------------	-----------

4 補助率等

国	50% (55%)
地元	50% (45%)

※()内は六法指定地域等で実施する場合

5 令和5年度実施地区数

10地区

【担当：事業用地係 内線 27-316】